

施策マネジメントシート

基本施策名 118 環境の保全	施策 統括課	環境政策課	氏名	清水紀明
政策名 6 環境	主な 関係課	道路交通課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・市内全域 ・公共用水域

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(年度当初の人口4/1現在)	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

施策の目的 より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 環境に配慮した取組を行っている市民の割合	%
イ 市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減率	%
2 ア 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の環境基準の達成率	%
イ	
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 環境保全型のまちづくり	衛生的で良好な生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進します。	環境問題に対する市民の理解や関心の醸成にも結びつく情報の提供を行います。 行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。 地球温暖化防止に資する省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入を促進します。 環境保全型のまちづくりの先導役として、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減により一層積極的に取り組みます。
2 公害防止対策の充実	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。	典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。 苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値	74,558	74,558	74,558	74,558	74,558	76,080	76,080	76,080	76,080	達成・未達成	前年度比較		
			実績値	74,546	75,054	75,466	75,932	75,984								
	イ	事業者	見込み値	2,728	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657				
			実績値	2,728(H26)	2,657	2,657	2,657	2,657								
ウ	km	見込み値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15				
		実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15									
エ		見込み値														
		実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	達成	向上	
				目標値	75.0	76.3	77.5	78.8	80.0	81.3	82.5	83.8	85.0			
		実績値	82.0	77.9	81.7	67.0	83.1									
		基本計画における指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査(環境に配慮した取組を行っている市民の割合)										
	イ	%	成り行き値	18.1	12.0	21.9	23.2	13.5						未達成	向上	
			目標値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0								
	実績値	6.5	6.4	11.0	7.7	2.9										
	基本計画における指標の説明又は出典元				平成17(2005)年度の実績値4,581t-CO2を基準とする温室効果ガス排出量の削減率											
	展開方向2	ア	%	成り行き値	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	未達成	低下	
				目標値	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
		実績値	96.3	98.1	97.0	98.0	97.0									
		基本計画における指標の説明又は出典元				達成箇所数 / 検査箇所数 × 100										
	展開方向3	イ		成り行き値												
				目標値												
		実績値														
		基本計画における指標の説明又は出典元														
	展開方向4	ア		成り行き値												
				目標値												
		実績値														
		基本計画における指標の説明又は出典元														
展開方向4	イ		成り行き値													
			目標値													
	実績値															
	基本計画における指標の説明又は出典元															
事務事業数				本数	9	9	7	7								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円		76,482	37,211	21,014	22,015							
			地方債	千円												
			その他	千円		24	12	648	717							
			一般財源	千円		147,001	91,367	195,149	170,849							
	事業費計(A)			千円	223,507	128,590	216,811	193,581	0	0	0	0				
	人件費	人件費	延べ業務時間	時間		7,300	7,600	7,100	7,100							
			人件費計(B)	千円		36,500	38,000	41,150	41,150							
			トータルコスト(A)+(B)			千円	260,007	166,590	257,961	234,731	0	0	0	0		

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

環境問題に関しては、日常生活における近隣騒音、屋外焼却や臭気などの相談を継続的に実施し、合わせて市民への広報を行ってきており、市民意識の調査では約7割の市民が環境に配慮した取組を行っている。
 市の事業における温室効果ガスの削減に関する取り組みについては、削減目標を達成できていない状況である。その要因の一つは排出係数の上昇であるが、電気等の使用量については削減がすすんでいる。このことから、職員の努力により節電・省エネの取組は行われているものの、今後も引き続き取組が必要である。
 環境基準の達成率に関しては、一部の浅井戸で環境基準を超え、浄化作業が進められているが、そのほかに関しては環境基準内で推移している。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・公害については、年によって件数の差は見られるものの内容には特に変化なく、常に多くの苦情に対応した。今後も開発などが進むことによる住環境の変化に伴い各種苦情の発生が推察されるが継続的に丁寧な対応を行う必要がある。
 ・環境負荷軽減に向けての取組みは社会的関心が高い。
 ・H27.12「パリ協定」が合意され、全ての国が長期的な温室効果ガス排出削減に向け乗り出すこととなった。
 ・地球温暖化防止対策としては、国や都では、温室効果ガス削減目標数値(目標値:国2030年度に2013年度比で26%削減、都2000年度比で30%削減)を設定した。今後さらに加速していく必要性が見込まれている。その一環として、国や都は、補助金制度を検討し、推進してきた。
 ・環境基本計画について、市は事業者として率先して環境負荷軽減に向けての取組みを推進するとともに、市民・事業者・教育機関などと環境ネットワークを設立し、情報交換や環境ネットワークとしての活動を推進している。
 ・東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能対策については、空間放射線量の測定のほか、食品の放射能測定も引き続き行っている。測定値は低い傾向で横ばいの状態にある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・市の地球温暖化対策アクションプランに沿って推進し、実効性のあるものにして欲しい。
 ・害虫、害獣(毛虫、ハチ、アライグマ、ハクビシン等)についての苦情がある。・地域猫等の去勢手術を推進して欲しい。・悪臭(野焼き)や騒音についての苦情がある。

元年度の取組状況	2年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・国立市域地球温暖化対策アクションプランを策定した。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」のほか、新たに「家電買い換え補助金制度」の3つの柱により、民生部門CO 排出抑制を行い、地球温暖化対策を推進した。 ・全庁的なグリーン購入を推進するための基準を策定した。 ・国立市域地球温暖化対策アクションプランに合致する崖線などのみどりを保全するための考え方を整理した。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」の推進のほか、多頭飼育崩壊を防ぐ観点から飼い猫に対しても補助を拡大した。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行うとともに、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、研修などの充実を図った。 ・公園内の電灯等(1年目)のLED化により省エネ化を推進し、CO 削減に貢献した。 ・アライグマ・ハクビシン等の害獣を防除する取組を推進した。 ・生活道路の街路灯や幹線道路など大型の道路照明406基を省電力型の道路照明に交換した。生活道路の街路灯取替完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立市域地球温暖化防止対策アクションプランを推進する。 ・第四期国立市市役所地球温暖化計画を総括する。 ・第五期国立市市役所地球温暖化計画を策定する。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」に加え、「省エネ家電買替促進事業」を活用した、市域全体の地球温暖化対策を推進する。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」等の補助制度を継続して実施する。また、セミナーなどの啓発活動を実施する。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行うとともに、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、研修などの充実を図る。 ・公園の照明施設(水銀灯)をLED化(2年目)し、省エネ化及びCO 削減を図る。 ・ハクビシン・アライグマ防除対策を推進する。 ・国立市役所の電気事業者の選定に当たっては、環境配慮指針を見直しの可否を含め検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のため、機材の搬入に影響があり、今後の整備計画を見直すこととした。

6 元年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

○「環境保全型のまちづくり」については進捗している。
 ・国立市域地球温暖化防止アクションプランの策定や第四期国立市役所地球温暖化対策実行計画の推進などにより進捗している。また、街路灯に関しては平成27年度から(電気料金は概ね3分の1以下になった。)、及び公園内照明灯に関しては令和元年度からLED化を推進したことで、年々消費電力量が減っていることから環境負荷の低減に寄与することができた。
 ・飼い主のいない猫等への不妊去勢手術補助金制度を継続し実施し、殺処分をゼロを継続するとともに、動物愛護と快適な生活環境を保持することに寄与した。
 ○「公害防止対策」は進捗している。
 ・騒音、振動など市民が快適に生活するために支障となる事案の発生による苦情等に対しては、全ての案件について対応を行った。

○改善余地のある事項・課題等

国立市域地球温暖化対策アクションプランで定めたCO を2030年度までに20%削減することになっているが、実効性の担保及びコストとのバランスをどのようにとっていくかが課題となっている。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」のほか、新たに「家電買い換え補助金制度」等の補助制度を活用し、民生部門CO 排出抑制に努める。また、第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画を推進する。
 ・公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組み、苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行う。
 ・南第15号線(矢川通り)26基、南第17-14号線(学園通り)22基、南第82号線(寺ノ下)7基、富士見台第3号線(市役所前)16基大型道路照明・デザイン灯の取替工事

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・地球温暖化や海洋汚染などが進むことが推察されるため、国立市においても地球温暖化防止対策として国立市域地球温暖化対策アクションプランの推進やごみ減量などの資源循環型社会の取り組みのための施策を推進する。
 ・R4-R5年度大学通りデザイン灯LED取替工事(全103基)・北1号線、国立駅南口や矢川通り(北側)の大型道路照明の交換は、道路整備計画と合わせて施工